

悲惨な結果に！

たった一杯でも



飲酒運転は
重罪です！



道路交通法の改正により、令和8年7月21日から酒酔い運転の要件に数値基準が新設されました！！

数値基準：呼気中アルコール濃度0.5mg/ℓ以上

年末の交通安全県民運動 12/1(火)～12/10(木)

運動重点

- 歩行者の安全な交通行動の実践と反射材用品の着用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用及びヘルメット着用の促進
- 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶

